

市長の地域説明会～地域コミュニティのしくみづくりなど～

質疑応答

- 1 日 時 平成 29 年 5 月 28 日（日） 14 時 00 分～16 時 10 分
- 2 場 所 小江原地区ふれあいセンター
- 3 参 加 者 49 人
- 4 出 席 者 市長、企画財政部長、企画財政部政策監（地域コミュニティ担当）、総務部政策監（行政サテライト担当）、企画財政部政策監（大型事業担当）、福祉部政策監（地域包括ケアシステム担当）

<（仮称）地域コミュニティ連絡協議会（以下、「協議会」という）について>

●協議会を立ち上げるとき、誰が人を集めるのか。市が発信して集めるのか。

- ・協議会は地域にある沢山の団体の皆さんに参加していただくことが大切。地域の実情は地域の皆さんがよくご存知だと思うので、市がまずは地域にお伺いして、どなたが呼びかけ人になるか、呼びかける相手としてはどういう団体の方がいらっしゃるか、地域の実情を相談しながら進めたい。

●式見地区では、先日「式見のこれからプロジェクト」と称して、わがまちみらい工房で計画書をつくり中身も深まった。7年前は社協の座談会で将来どうしていきたいかについて話し合った。今回新たに協議会の立ち上げの話があるが、今までの経緯はどのように受けとめてくれたのか。これまでやってきたことと協議会との関わりはどうなっていくのか。

- ・7年前の座談会の取り組み、昨年度からのわがまちみらい工房の取り組み、これは協議会の動きにそのまま繋げていただければと考えている。地域の課題は何なのか、これから皆でどういうことを取組んでいけばいいのかを、沢山の方に参加していただいて1年かけてしっかり話し合っていたと思う。これは協議会づくりの過程であり、出来た成果を、どう共有していくのかを地域の皆さんで話し合っていたきたい。この1年間の活動は地域としても成果が得られているものと認識している。

●「地域コミュニティ連絡協議会」という名称でないといけないのか。

●「地域コミュニティ」という名称は横文字が入って馴染みがない。名称はこれで確定なのか。

- ・必ずこの名称をつけてくださいというのではない。地域を代表する組織としてふさわしい名称を地域の話し合いで決めてもらえれば、目的も明確になるのではと考えている。

●式見地区ではふれあいセンター委員会を15名で構成しているが、それを協議会にしていかが。それとも新たな協議会を作った方がいいのか。

- ・ふれあいセンターの運営委員会は定員が決まっているが、協議会は沢山の方に参加してもらいたいと考えている。協議会の中心がふれあいセンターの運営委員であっても良いが、様々な地域団体や

学校、事業所などもっと多くの方に集まってもらいたい。

●協議会は様々な団体が一緒に、と言っているが調整が難しい。現行の自治会制度を考えても、単一自治会ではまとまるのに、連合自治会となるとなかなかまとまらない。結局、声が大きい人の意見が通ってしまう。そこが問題ではないか。

- ・少人数ではうまくいっているが、大多数となると調整が難しいということは現実的にあると思う。ただ、課題解決は、単一の組織と大きな組織では違うと考えている。

例えば挨拶や顔見知りなど日頃の暮らしのお付き合いであったり、自主防災組織とか要援護者のサポートは小さい単位でしかできないと思う。災害時の連携、福祉のサービス、NPO法人や事業者との連携等の課題について、少し大きい視点で考える必要があるものについては、これから一緒に考えていければと思う。

●実際に話し合いのスキルや、皆が同じ気持ちを持つような何かが必要ではないか。

- ・話し合いのスキルや、他都市がどうしているか等の情報は必要である。研修会やリーダーの育成は現在も行っているが、今年度は他都市をバスで視察する予算を組んでいるので、他都市を見て、自分たちでもこういうことをやりたいという想いを、お互いに切磋琢磨しながら高めあっていければと考える。

●協議会の範囲は現行の小学校区となっているが小中学校の統廃合の話との関係性は。

- ・小中学校の統廃合の話は、子どもたちを中心に置いた話である。小学校の複式学級が本当に子どもたちのために良いのか。中学校になってクラス替えがなく、クラブ活動ができない状況が良いのか。子どもたちが中学校を出た後に困らないよう、教育環境を大人が考えないといけない時期にきているのではないかと考える。

「統廃合を来年からやる」ということではなく、地域の皆さんと話し合うところから始めたい。ただ、市の案は子どもたちのためを考えて練り上げてきたものなので、この案を持って地域の皆さんの様々なご意見、地域の状況を聞くところから始めたい。

- ・小中学校の統廃合の話は、あくまで子どもたちを中心に考えた中での整理であり、小学校区の区割り地域と地域のコミュニティの区割りは必ずしも一致しないと考える。既に4つの小学校を1つの小学校に統合した地域がある。そういった地域では小学校が1つになっていく中で、地域の融合もずいぶん進んできているが、やはり協議会を立ち上げるにあたっては4つの地区から始めようという意見も出ている。協議会に関しては、地域の方からのいろんなご意見、経過もあると思うので、地域で話し合っていていただいて、1つのまとまりにする方が良いので、いろんな地域に合わせた案を考えていただいてスタートしてもらえればと考える。

●話し合いを重ねても組織ができなかったらどうするのか。

- ・平成30年4月1日から無理矢理一斉に協議会を立ち上げるものではない。地域の課題をこれから解決していくためには、沢山の人の参加をいただいて、しっかりまちづくりの話し合いをしていただくことが肝要であり、この過程が大事であると考えている。

●協議会は、連合自治会の範囲と小学校区の範囲のどちらでいくのか。

福田支所管轄は、連合自治会の範囲となると福田地区と手熊地区が入る。手熊地区は、育成協は小江原中学校区と、複雑な地域である。

●連合自治会の会議では福田地区中心の話であるし、育成協の会議では小江原地区中心の話になる。そういう事情もあって手熊地区はどの範囲でまとめるのが良いのか難しい。

●公民館のふれあいセンター化にしても、協議会設立にしても、地域にいるメンバーは同じなので、別々に考えるのではなく、軸を一つにしてやってほしい。

・手熊地区の範囲の問題は、認識している。

協議会、ふれあいセンター化にしても、また、今後当事者の方も交えてしっかり意見交換をして、どうすればいいか話をさせていただきたい。

・土井首地区で立ち上がった協議会がふれあいセンターの運営の委託を受けることとしており、その中でふれあいセンターを運営する部会のようなものを作っている事例もあるので、情報提供していきたい。

<拠点について>

●福田地区の拠点について、支所と併設の地区公民館は古いし狭く、裏山も危険である。各自治会の公民館も小さく、拠点と呼べる場所がない。空き家などを活用も視野に入れていいのか。

・福田地区の拠点としては、支所、地区公民館がある。老朽化の問題はあるが、1つの拠点としてここを十分に活用していただけたらと思う。

・空き家の活用への取り組みは、空き家バンクや、三世帯居住を進めるための持ち家の改修にかかる補助金の制度を実施している。また、地域のコミュニティの視点からも地域交流拠点としての改修の補助の対象となるような取り組みを今年度から実施予定である。限度額は150万円だが、まちづくり部が担当なのでまちづくり部の方から詳しく説明させる。

<交付金について>

●式見地区で行ったわがまちみらい工房を実施して計画書を作っていいヒントをいただいた。これを経て今年度、地域を盛り上げようと、式見くんちの日にマルシェの開催の他、3つの事業を考えている。そういう事業にも補助があるのか。

・交付金制度は平成30年度からの予定である。今年度の取り組みについては、地方創生や銀行等の補助金制度で対応していただきたい。長崎市の地方創生の補助金として、交流の産業化補助金というのがある。あとで長崎創生推進室から制度の説明に行かせる。

●交付金に関しても、どんな事業だったらいのかという交付金マニュアルを早く作ってほしい。式見地区は早く内容を詰めたい。

・今後、小学校区ごとに説明にお伺いする予定なので、その際は、活動事例の具体案を提示させていただきたい。

●桜が丘地区では、桜が丘校区コミュニティ活性化事業実行委員会を立ち上げて、地域コミュニティ活性化事業費補助金をもらった時は、自治会、子ども会、包括支援センターなど様々な団体を巻き込んで活動を行った。購入したグラウンドゴルフセットで、合歓ノ木会では年に1回150名ぐらいでグラウンドゴルフ大会を行っているが、100%合歓ノ木会の経費でやっている。名前はPRしたいので、「合歓ノ木会」と「桜が丘校区コミュニティ活性化事業実行委員会」の連名で行っているが、一部にしか浸透していない。

協議会の考え方は交付金もあるので、良い案だと思うが、今ある活性化事業実行委員会からどのように移行していけばいいのか。

・桜が丘校区コミュニティ活性化事業実行委員会を母体として、協議会へ引き継がれるものと考えてるので、話し合いから一緒に入っていきたい。

地域コミュニティ活性化事業は県の単年度の補助事業で、地域の活性化や繋がりづくりを目的とする制度であった。地域の皆さんが地域の課題を解決していくためのまちづくり活動はずっと続いていくものなので、交付金については単年度ではなくしっかり継続していく取り組みにしたい。この制度は地域の皆さんにご意見を聞きながら案をまとめ、議会に諮っていくことになる。

・交付金の1つの案として、住民1人あたり300円から500円を上限にしたらどうかと考えている。

例えば、人口が5千人の地区なら500円なら250万円、300円であれば150万円が上限になる。

ただ、何もしなくても交付するというものではなく、まちづくり計画書を作っていただき、地域内の課題を解決するための様々な取り組みを事業計画にして、それに対して必要な額を、上限の範囲内で交付する。

●交付金をもらう際、手続きや監査が大変なので、簡素化できないか。

・税金を使うので、説明できる程度の事務手続きは必要である。補助金と違って交付金なので、例えば、環境や子育てなど様々な分野の中で、地域によってどのような活動をするかは自由である。今までのような目的がある補助金というよりも、課題を解決するためにどのようにすればいいのかを地域で考え、事業としてあげてもらうので自由度が高くなる。その代わり責任も重くなる。透明性のある会計にしてもらいたい。事務局の存在は大変重要なので、交付金の中から事務局人件費を出してもらってもいいと考えている。

・様式については、できるだけ簡単にして、マニュアルも用意したい。

<行政サテライト機能再編成について>

●手熊地区から福田地区へ行くバスは1日に数本しかない。福田支所へ陳情・要望に行くにも行きにくい。西部地区事務所で代行できないか。

●手熊、柿泊、神浦、柿泊団地は西部地区事務所を中心に、連合自治会の範囲とは区別して検討すべきではないか。

・手熊地区は今現在福田支所管轄だが、移行後も福田地域センター管轄になる予定。バスの本数が少ないことも承知しているが、西部地区事務所が今行っている手続きは従来のまま残る。

●小江原在住者はどの地域センターも遠い。小江原東自治会の市営第二アパートは特に車を運転できない高齢者の方が多い地域で、毎朝何十台かの施設の車が入ってきている状況である。そういう方が利用するには、地域センターはすべて遠い。本庁に行くにもバスが1時間に1本しかない。急ぐ方は乗り換えをしなければならず大変である。これまでは、自分の地域以外でも手続きができていたが、今まで通り手続きできるのか。

- ・今まで通り、証明・届出・申請の手続きはどこの地域センターでもできる。また、地域のまちづくり業務を明確に位置づけるので今後はここをしっかりとやっていきたい。コンビニでも証明発行できるようになっているが、マイナンバーカードがないとできない。カードは無料で作れるので、作ればコンビニで証明書の発行ができる。
- ・地域の困りごとの相談については、小江原地区は本庁の中の中央地域センターに、福田地区、式見地区はそれぞれの地域センターに行ってもらえれば、そこからきちんと繋ぐ。

<その他>

- 福田地区から北高を通るバス路線ができないか。福田地区から長崎北高に通う人が増えていて、すぐ隣の、1回宝町まで出て、乗り換えないといけない。
- 小江原地区の住民でも、小江原地区ふれあいセンターに来るのが交通の便が悪い。

- ・バスの運行については地域の方からいろいろ要望がある。バス会社も採算とれるかが考え方のベースになる。バス会社も地域の貢献を考えてくださっている。東長崎から南高に通う学生のために、バスの便ができた例もあり、バスの便について考え方をまとめて交渉していこうと地域で1つになって話し合ってもらえたと思う。

●式見高校が廃校になって13年経過した。廃校前、当時の先生から地域に子どもがいなくなったら地域は何をするのか、伝統文化の継承はできないと言われた。コミュニティの活性化に取り組むのもう遅いのではないか。8千、9千人いた人口が3千人切ろうとしている。道路はきれいになったが、政策要求があまり地域のためになっていない。この経緯はどういう風に受け止めているのか。これまでやってきたことと今回のことがどういう風に関係してくるのか。

- ・式見高校が廃校になってその跡地をどのように活用するのかについては、地域の皆さんとご相談をさせていただいているが、現在もまだ解決ができていない課題と認識している。子どもがどんどん少なくなっていくという現状は、式見地区だけでなく長崎市全体でも非常に大きな課題であり、若い方が長崎に戻ってこないことも長崎市全体の課題である。子どもを育てやすい環境作りとして、今年度から中学生の入院費も補助対象に加える予定である。また保育料も子育ての中では大きな負担となるので、保育料の軽減に取り組んでいる。こういった全市的な取り組みと地域での取り組みを重ね合わせることで、それぞれの地域の活力をしっかりと維持できるように取り組んでいきたいと考えている。